

第13号様式（第12条関係）

環 境 配 慮 書

年 月 日

（あて先）白井市長

事業者 住 所
氏 名 ④
電話番号 ()
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名)

白井市まちづくり条例第31条の規定により、環境配慮書を提出します。

◎記載上の注意： 以下の事項について、行う場合は「○」を、行わない場合は「×」を、該当しない場合は「-」をチェック欄に記入し、記述欄に内容（「○」の場合は具体的に実施内容、「×」の場合は実施しない理由、「-」の場合は該当しない理由）を記入してください。

- 1 略
- 2 略
- 3 太陽光発電施設設置事業関係

共通事項

配 慮 事 項	チェック欄	記 述 欄	担当課
関係法令、条例、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）（資源エネルギー庁）」及び「白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に従い、適正に事業を行うようにします。			関係各課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち 限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
環境配慮項目	適正な土地の選定 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使おう」		
配 慮 事 項	チェック欄	記 述 欄	担当課
① 関係法令、条例、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）（資源エネルギー庁）」及び「白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に従い、土地及び周辺環境の調査を行うように努めます。			環境課 □
② 土地の選定に当たっては、事前に土地の利用可能性の確認に努めます。			環境課 □
③ 土地の選定に当たっては、土砂災害の防止、土砂流出の防止、水害の防止、水資源の保護、植生の保護、希少野生動植物の個体及び生息・生育環境の保全、周辺環境との調和などに配慮します。			環境課 □
④ 土地の選定に当たっては、反射光等による近隣住民の住環境への影響がないように考慮します。			環境課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち 限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
環境配慮項目	地域との関係構築 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使おう」		
配 慮 事 項	チェック欄	記 述 欄	担当課
① 事業計画作成の初期段階から市や近隣住民の意見を聴き適正なコミュニケーションを図ります。			環境課 □
② 近隣住民に十分配慮して事業を実施し、誠実に対応をとるように努めます。			環境課 □
③ 事業の概要や環境への影響等について、近隣住民へ事業について理解を得られるように努めます。			環境課 □
④ 近隣住民への説明に当たっては、説明及び周知の範囲並びに説明方法について市と調整を行うように努めます。			環境課 □
⑤ 近隣住民から要望があった場合は、説明会を開催するように努めます。			環境課 □
⑥ 近隣住民から、計画に対する要望、苦情、懸念等があった場合は、丁寧かつ誠意をもって対応するようにします。			環境課 □

⑦ 近隣住民との間で、対象設備の設置、維持管理及び事業終了後の撤去について約束した内容について明確にするため、文書の作成を求められた場合は、社会通念上相当な範囲において明文化し必要に応じて合意書、協定書等の締結等をするように努めます。			環境課 □
---	--	--	-------

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち		
	限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
環境配慮項目	適正な土地開発及び発電設備の設計・施工 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使う」		
	配慮事項	チェック欄	記述欄
①	関係法令、条例、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）（資源エネルギー庁）」及び「白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に従い、土地開発及び発電設備の設計・施工を行うように努めます。		環境課 □
②	土地や地域の状況に応じた防災、環境保全のための適正な土地開発及び発電設備の設計・施工を行うように努めます。		環境課 □
③	関係法令、条例、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）（資源エネルギー庁）」及び「白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に従い、周辺に影響がないよう設置工事に伴う資材や廃棄物等を適正に処理するように努めます。		環境課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち		
	限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
環境配慮項目	周辺環境への配慮 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使う」		
	配慮事項	チェック欄	記述欄
①	設計・施工に当たり、発電設備の稼働音等が近隣住民や周辺環境に影響を与えないよう、適正な措置を講ずるようにします。		環境課 □
②	太陽光パネルが防眩処理のされたものであるか確認し、季節や時間帯によって、反射光の影響が及ぶ範囲が変わることに留意します。		環境課 □
③	太陽光パネルからの反射光が周辺環境を害することがないよう、太陽光パネルを周囲と調和したできる限り目立たない色彩とする等、適正な措置を講ずるようにします。		環境課 □
④	発電設備の周囲に近隣住民の生活の場がある場合、事業地からの建設残材の飛散や雑草の繁茂等による周辺環境への影響がないように管理するように努めます。		環境課 □
⑤	防災、環境保全の観点から計画策定段階で予期しなかった問題が生じた場合や近隣住民から要望、苦情、懸念があった場合、適正な対策を講じ、災害防止や自然環境、近隣への配慮を行うように努めます。		環境課 □
⑥	事業区域内の除草等環境整備に努めるとともに、除草剤、殺虫剤、その他の薬剤を使用する場合は、周辺環境に十分配慮します。		環境課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち		
	限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
環境配慮項目	標識の掲示 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使う」		
	配慮事項	チェック欄	記述欄
①	工事開始後速やかに、発電設備の外部から見やすい場所に、設備名称、所在地、発電能力、発電事業者名、保守点検責任者名、連絡先などを記載した標識を掲示するようにします。		環境課 □
②	標識の設置に当たっては、風雨により劣化・風化し文字が消えることがないよう適正な材料を使用するように努めます。		環境課 □
③	標識の設置に当たっては、強風等で標識が外れないように設置するように努めます。		環境課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち		
	限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
環境配慮項目	構内への立入防止措置 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使う」		
	配慮事項	チェック欄	記述欄
①	施設内に人が立ち入ることがないよう、施設の周囲への塀柵の設置等、適正な措置を講ずるようにします。		環境課 □
②	塀柵の設置にあたり、極力目立たない色とするほか、緑化等により周囲の景観に溶け込むよう配慮します。		環境課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち		
環境配慮項目	限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
	非常時の対応 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使おう」		
	配 慮 事 項	チェック欄	記 述 欄
①	落雷や地震等による発電設備の破損や第三者への被害をもたらすおそれがある事象が発生した場合、可能な限り速やかに現地を確認し、発電設備の損壊、飛散、感電のおそれがないことを確認するように努めます。		
②	発電設備の異常又は破損等により地域への被害が発生するおそれがある場合又は発生した場合は、市や近隣住民へ速やかに連絡し、被害防止又は被害の拡大防止のための措置を講ずるように努めます。		
			環境課 □

望ましい環境像	市民の健康と快適な生活環境を守るまち		
環境配慮項目	限られた資源・エネルギーを大切にすまち		
	事業終了時の適正な撤去・廃棄 「公害対策に市民の声を生かそう」、「エネルギーを有効に使おう」		
	配 慮 事 項	チェック欄	記 述 欄
①	事業終了後は、そのまま放置せず、可能な限り速やかな撤去と適正な処理を行います。		
②	事業終了後は、廃棄物処理法、建設リサイクル法及び「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（環境省）」に基づき、責任をもって適正に処理をするように努めます。		
③	事業終了後の設備の撤去等について、市や近隣住民と合意した事項がある場合は、当該事項に従い責任をもって対応するように努めます。		
			環境課 □